



渋谷福重議員

## Q 住宅除染を どう進めるのか

## A 全戸除染し町民の 安心感を醸成していく

一般 質問

**問** 一軒当たり10トンから15トンの廃棄物が発生する。全戸、3300戸を除染するとすると、かなり広い仮置き場が必要ではないか。

**原発災害 対策室長** さらに道路などの除染も進める。そのため、町では10ヘクタール程度の仮置き場を確保しなければならない。

**原発災害 対策室長** 一時期間当たり0・23マイクログシーベルト以下を指して除染を進めていく。

**原発災害 対策室長** 制度上そうせざる得ない状況である。

はやらないのか。

**原発災害 対策室長** 除染後の目標とする空間線量は。

**原発災害 対策室長** 作業中に発生する放射能汚染水の処分方法は。

**原発災害 対策室長** 放射放射性物質が拡散しないよう処理し排水している。処理方法としては汚染水にゼオライト、もみ殻を加え、放射線物質を吸着、沈殿させ除去している。

**原発災害 対策室長** 質が拡散しないよう処理し排水している。処理方法としては汚染水にゼオライト、もみ殻を加え、放射線物質を吸着、沈殿させ除去している。

はやらないのか。

**原発災害 対策室長** 制度上そうせざる得ない状況である。

**原発災害 対策室長** 作業中に発生する放射能汚染水の処分方法は。

**原発災害 対策室長** 放射放射性物質が拡散しないよう処理し排水している。処理方法としては汚染水にゼオライト、もみ殻を加え、放射線物質を吸着、沈殿させ除去している。



仮置き場予定地(泉田字大松山地区内)

**問** 町長の除染についての思い、考えを聞く。

**町長** 町復興のため最重要課題の一つである。町内全戸を除染することによって、町全体が安全であることが保証され、安心感が生まれる。この課題に対してしっかりと対応していく。

**問** 除染を進めるには仮置き場が課題である。町民会議で桑折町の住宅団地内にある仮置き場を視察し、私は不安がなくなつた。町民に仮置き場を広く視察させるべきではないか。

**原発災害 対策室長** 実施について十分検討する。

**原発災害 対策室長** 住宅除染は所有者の同意を得て実施することだが、空き家など所有者が確認できないところ

**問** 廃棄物を仮置き場に保管した場合の監視方法は。

**原発災害 対策室長** 仮置き場率等について週1回以上測定をして管理をしていく。

**原発災害 対策室長** 質が拡散しないよう処理し排水している。処理方法としては汚染水にゼオライト、もみ殻を加え、放射線物質を吸着、沈殿させ除去している。

**原発災害 対策室長** 質が拡散しないよう処理し排水している。処理方法としては汚染水にゼオライト、もみ殻を加え、放射線物質を吸着、沈殿させ除去している。

**原発災害 対策室長** 質が拡散しないよう処理し排水している。処理方法としては汚染水にゼオライト、もみ殻を加え、放射線物質を吸着、沈殿させ除去している。

**問** 住宅除染は町内4業者で実施したいという話を耳にした。どう思うか。

**原発災害 対策室長** 町内で除染業務可能な業者は4社である。しかし、住宅除染をこの4社で実施するとは言っていない。できれば町内業者に発注したいという思いはある。

**問** 小規模事業者でも受注できるようにできないか。

**原発災害 対策室長** 町の入札名簿に登載され、なおかつ県で実施している除染業務講習会を修了した従業員がいることが条件となる。

**原発災害 対策室長** 質が拡散しないよう処理し排水している。処理方法としては汚染水にゼオライト、もみ殻を加え、放射線物質を吸着、沈殿させ除去している。

**原発災害 対策室長** 質が拡散しないよう処理し排水している。処理方法としては汚染水にゼオライト、もみ殻を加え、放射線物質を吸着、沈殿させ除去している。

# 3. 11大震災復興対策特別委員会中間報告

## 浅野 富男 委員長

東日本大震災復興対策特別委員会を引き継ぎ平成24年3月16日に設置された本特別委員会は今日まで延べ15回の委員会を開催しました。

大震災は役場庁舎の損壊や住宅の倒壊など甚大な被害をもたらし、また、原発事故では本町全域が放射能に汚染されました。

このため本町内の県北浄化センターでは排出汚泥の場外搬出が出来なくなり、その保管量は2万3千トン余りとなっております。

このままでは一刻も放置できないことから本特別委員会の最重要課題として取り組んできました。

蓄積汚泥の現地調査をはじめ、白河市や郡山市の浄化センターの汚泥の保管状況、山形県新庄市の汚泥の燃料化处理施設

等を視察しました。しかし、どの施設も放射性物質に汚染された汚泥に有効な施設ではないため再利用できない状況でした。

県からは汚泥の減容化施設を建設する話がありましたが、事前の説明もない一方的なもので、到底認めることはできません。

本議会では定例議会ごと

に国、県に対して意見書を提出、早急な解決について要望を続けてきました。しかしながら、現状は汚泥が堆積され続けている状況にあるため、今定例会でも8度目の意見書を提出することとしました。

これからも一刻も早い事態の解決と、そして町の復興に向けての取り組みを強めていく必要があります。

以上、特別委員会の中間報告とします。

## 一部事務組合議会の報告

### 福島地方水道用水供給企業団議会

（摺上川ダムの水を浄化し、水道水として供給する一部事務組合。国見町、福島市、二本松市、伊達市、桑折町、川俣町の3市3町で構成）

平成25年2月20日に福島地方水道用水供給企業団議会定例会が開催され、平成

25年度当初予算等が審議され、すべて提案のとおり可決しました。主な内容は次のとおりです。

#### 平成25年度当初予算

#### ◆収益的収入及び支出

収入予定額

報告者 八島博正組合議会議員

#### ◆資本的収入及び支出

収入予定額

82万円

支出予定額

18億7997万円

（収入額が支出額に対して不足する分は、過年度分の留保資金等で補います。）

38億2824万円

支出予定額

37億5984万円

## 「私もひと言」原稿を募集

「私もひと言」と題して、議会だよりにみなさんからの意見や要望、議会を傍聴した感想などを掲載します。

日頃から思っていること何でも結構です。字数は600字(400字詰め原稿用紙1枚半)程度です。どしどしお寄せください。



議会だより編集委員会  
(事務局 ☎585-3295)



蓄積汚泥現地調査(県北浄化センター)